

平成26年度 宮崎県育英資金 在学採用募集要項

〔大学・短期大学・専修学校（専門課程）奨学生〕

宮崎県育英資金は、将来有能な人材を育成するため、向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生又は生徒に対して、奨学金を貸与する制度です。

1 申込者の資格

次の3つの条件を全て満たし、大学等が推薦する方とします。

- a 本人の生計を主として維持する方が宮崎県内に居住していること。
- b 本人が大学（短期大学を含む。）又は、専修学校専門課程に在学していること。
- c 向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難であること。

- ※ 大学院、通信制の大学は除きます。
- ※ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との併用はできません。
- ※ 過去に「大学・短期大学・専修学校専門課程」いずれかの在学期間に、修業年限相当期間の宮崎県育英資金又は独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けた方は申込み資格はありません。

2 貸与月額 学校及び通学方法の別に次の3つの区分から選択 (円)

国公立大学（短大含む） 国公立専修学校専門課程		私立大学（短大を除く）		私立短期大学 私立専修学校専門課程	
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
44,000	50,000	53,000	63,000	52,000	59,000
33,000	38,000	40,000	48,000	39,000	45,000
22,000	25,000	27,000	32,000	26,000	30,000

※ 貸与決定後に貸与月額変更を希望する場合は、貸与月額変更申請が必要です。

3 募集時期 3月下旬～4月下旬

4 採用予定人数 100名程度

- ※ 宮崎県育英資金は、限られた予算の範囲内で実施しているため、貸与人数が非常に少なくなっています。
- 申請をする場合は、日本学生支援機構など他の奨学金をよく検討した上で、必ず併せて申請するようにしてください。

5 貸与期間 平成26年4月から、在学する学校の正規の修業年限の範囲内。

申込にあたっての留意点

育英資金は貸与です。

大学・専修学校等を卒業後に必ず返還しなければなりません。

申し込む皆様は、この募集要項をしっかりと読んでいただき、ご家族の方とよく相談して申請してください。

例1：国公立大学の自宅外通学で、貸与月額50,000円を4年間借りた場合

4年間の貸与総額	2,400,000円
16年間で返還する場合の毎年の返還額	150,000円（12,500円/月）

例2：私立大学の自宅外通学で、貸与月額63,000円を4年間借りた場合

4年間の貸与総額	3,024,000円
16年間で返還する場合の毎年の返還額	189,000円（15,750円/月）

6 申込の手続

(1) 宮崎県育英資金に関する手続きは、申請から貸与期間が終了するまで、**すべて学校を通して行います。**

(2) 申込に必要な書類

【申請者が作成・準備】

- ① 育英資金貸与申請書
- ② 「育英資金貸与申請願」(本人記入用)
- ③ **本籍及び筆頭者の記載がある住民票**(世帯全員分)
- ④ **収入等に関する証明書類**(世帯内の納税義務者全員分)

3ページ参照

- ⑤ その他の証明書

下表に示す特定の事情がある世帯の場合、その内容を証明できる書類を添付してください。
ただし、当該特定の事情を理由とする特別控除額を算定しない場合は添付不要です。

	内 容	必 要 な 証 明 書 等
1	障がいのある人のいる世帯	障がい者手帳(写し)・療育手帳(写し)等
2	長期療養を要する人のいる世帯	医師の診断証明書、領収書(写し)等
3	災害等の被害を受けた世帯	り災証明書(写し)
4	主たる生計維持者が別居している世帯	1ヶ月分の住居費、光熱水費の領収書等(写し)
5	家族構成が通常と異なり特に理由を明らかにする必要がある世帯	民生委員の証明書、申立書、その他内容が確認できる書類等

<注> 県教育委員会が選考上必要と認めた場合には、上記以外にも必要な書類を提出させることができます。

【在学する大学等が作成】

- ⑥ 推薦調書

注意事項

本人の兄弟姉妹が既に勤めており別生計である場合は、同居していても別世帯とみなしますので、①への記入及び③～⑤の提出は不要です。

④の収入等に関する証明書類は、**3ページを参照して必要な書類を提出してください。**④はコピー可です。

申請時期に市町村で発行される所得証明書は、平成24年分の状況ですの
で不可です。

(3) 提出期限

申請書は学校の指示に従い、**各学校の期限までに提出してください。**
期限を過ぎると受け付けられませんので遅れないように注意してください。

(4) 個人情報について

この宮崎県育英資金の募集に伴い収集した個人情報は、本育英資金事務のため
にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

収入等に関する証明書及び申請書への記載方法

	収入状態		必要な証明書	申請書への記載方法	参照
申請日 現在で 働いて いる場 合	給与を受けて いる	平成25年1月2日以 降に就職・転職な し	平成25年分源泉徴収票のコピ ー（勤務先から平成26年1月 に交付） ・紛失した場合は、勤務先に 再発行を依頼して再交付を受 ける ・2か所以上から給与を得て いる場合は※注1を参照	源泉徴収票の「支払金額」欄の金 額を1万円未満切り捨てて記入。	注1
		平成25年1月2日以 降に就職・転職あ り	年収見込証明書 又は 新勤務先の3か月以上の給与 明細のコピー ※旧勤務先の証明書は不要 ※注2参照	・年収見込証明書 〔年収見込額を1万円未満切り捨 てて記入〕 ・給与明細書 〔年収を推算して1万円未満切り 捨てて記入〕※注3、4参照	注 2、 3、 4
	商店・工場・ 農業等の経営 者で確定申告 をしている	平成25年1月2日以 降に廃業等なし	確定申告書（第一表と第二 表）（控）のコピー あるいは 市町村県民税申告書（控）の コピー（平成26年2月～3月に 確定申告したもの） ※注5、6参照	「収入金額等」欄の、 ・給与、雑（公的年金等） と、 ・その他（事業（営業等、農 業）等）は、申請書の行を分け て（2行を使って記入）、1万 円未満切り捨てて記入	注 5、 6
		平成25年1月2日以 降に開業等あり	帳簿等のコピー ※注2参照	収入（売上）金額から必要経費を 差し引いて所得を推算し、所得金 額欄（太線の外側）に1万円未満 切り捨てて記入 推算例：月額平均×12 ※注4参照	注 2、 4
		傷病手当金受給中	傷病手当金通知書のコピー	年額を推算し、収入・売上金額欄 に1万円未満切り捨てて記入 ※注3、4参照 ※給与も支給されている場合は、 休職中の年収見込証明書又は給与 明細のコピーも添付し、合算	注 3、 4
申請日 現在で 働いて いない 場合	雇用保険基本手当（失業給付）受 給中	雇用保険受給資格者証のコピ ー（両面）	（※注7に記載の計算式により算 出し、収入・売上金額の欄に1万 円未満切り捨てて記入）	注7	
	年金受給中 （※遺族年金を含む）	年金振込通知書のコピー あるいは 年金額改定通知書のコピー	年額を収入・売上金額欄に1万円 未満切り捨てて記入		
	平成25年1月以降に退職し、その後 無職・無収入	退職したことが確認できる書類（参考様式 退職証明書）			
	無職 （専業主婦等）	〔添付書類はありません〕	「所得の種類」に無職と記入し、 収入・売上金額欄に0と記入 ※空欄は不可		
	その他	〔上記に該当しない事例につきましては恐れ入りますが宮崎県教育庁財 務福利課又は在学する学校の奨学金担当者へ御相談ください。〕			

※注1～7は4ページに記載しています。

収入・売上金額等に関する注意事項

※注1	同一人で二か所以上から給与を得ているため確定申告をした場合は、源泉徴収票の代わりとして確定申告書を提出することも可。その際は、確定申告書の収入金額等欄の給与額を収入・売上金額欄に記入。
※注2	平成25年1月2日以降に家計の状況に変更（就職・転職等）があった場合、源泉徴収票あるいは確定申告書（控）では現在の状況を証明できないため。
※注3	年額を推算することが困難な場合は、「年収＝月収×12（賞与等がある場合はその換算月数を含む）」として算定することも可。
※注4	推算した場合は、その積算方法（計算式）を証明書類等の余白に明記（手書き可）。
※注5	「市町村県民税申告書（控）」は、確定申告書（控）と同様に扱う。
※注6	「報酬料金、契約金及び賞金の支払い調書」が提出された場合は、確定申告書（控）を提出。
※注7	（基本手当日額×所定給付日数）－平成25年12月以前の給付額

①	給与所得（給与）	②	25	
③	賞金等	④	25	
⑤	退職金	⑥	25	
⑦	雑所得	⑧	25	
⑨	所得控除	⑩	25	
⑪	所得税	⑫	25	
⑬	所得税	⑭	25	
⑮	所得税	⑯	25	
⑰	所得税	⑱	25	
⑲	所得税	⑳	25	
㉑	所得税	㉒	25	
㉓	所得税	㉔	25	
㉕	所得税	㉖	25	
㉗	所得税	㉘	25	
㉙	所得税	㉚	25	
㉛	所得税	㉜	25	
㉝	所得税	㉞	25	
㉟	所得税	㊱	25	
㊲	所得税	㊳	25	
㊴	所得税	㊵	25	
㊶	所得税	㊷	25	
㊸	所得税	㊹	25	
㊺	所得税	㊻	25	
㊼	所得税	㊽	25	
㊾	所得税	㊿	25	

7 選考方法・採否決定の時期

- ・家計状況・成績等を参考に判定の上選考します。
- ・採用・不採用の決定通知は、平成26年7月頃（予定）に学校を通じて送付します。
- ・採用決定通知後、「借用証書」等を提出し、正式に貸与を受けることとなります。

※申請者が多い場合は、基準を満たしていても採用候補者とならないことがあります。

8 「借用証書」について

採用決定後、貸与を受けるために借用証書を提出しなければなりません。
借用証書には**連帯保証人が2名必要**です（提出は平成26年7月頃）。

- ① 第一連帯保証人
父又は母（それに代わる方を含む）
（貸与決定時に、「印鑑登録証明書」の提出が必要）
 - ② 第二連帯保証人
父又は母とは別に独立して生計を営み、債務を保証する能力がある方
（貸与決定時に、「住民票・印鑑登録証明書・所得証明書」の提出が必要）
- ※原則として父母は、別生計であっても、第二連帯保証人になることはできません。
- ※貸与申請時に同一生計として申請している方は、第二連帯保証人になることはできません。

【連帯保証人になることができない人】

- ・自己破産をした人
- ・連帯保証人としての責任と保証債務を理解していない人

9 送金

初年度に限り、第1回目は8月（4月～9月分）に送金します。（予定）
その後は、10月、1月に送金します。
翌年からは、4月・7月・10月・1月の年4回に分けて送金します。

※借用証書等の書類が、期日までに提出されない場合や、提出されても内容に不備がある場合は、送金が遅れることがあります。

10 育英資金の返還と利息

貸与終了後（卒業等）6か月経過後から返還が始まり、貸与を受けた期間の4倍の期間以内（20年を限度）に貸与金額のすべてを返還しなければなりません。

ただし、大学等を卒業後、進学する等の理由がある場合は、返還猶予（返還の先延ばし）の申請をすることができます。

なお、貸与中は無利息ですが、返還開始後、納入期限までに返還を行わなかった時は、年7.6%の割合で延滞利息を支払わなければなりません。

（「貸与月額と返還例」について、6，7ページの表を確認してください。）

貸与月額と返還例

読者の宝袋否對・志式善警

※1 貸与年数は、在学する学校の修業年限の範囲内です。

※2 返還年数は、貸与期間の4倍(その期間が20年を超える場合は、20年)の期間内で(借用証書作成時に)選択できます。

※3 返還月額欄の、100円未満の額については、切り捨てて最終月で調整します。

国公立の大学・短期大学・専修学校専門課程

貸与年数(年)	通学	貸与			返還						
		貸与月額(円)	貸与月数(月)	貸与総額(円)	返還年数(年) ※2	年賦		半年賦		月賦	
						年間の返還回数(回)	返還年額(円)	年間の返還回数(回)	1回あたりの返還額(円)	年間の返還回数(回)	返還月額(円)※3
2	自宅	44,000	24	1,056,000	8	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	24	792,000	8	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	24	528,000	8	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	24	1,200,000	8	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	24	912,000	8	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	24	600,000	8	1	75,000	2	37,500	12	6,250
3	自宅	44,000	36	1,584,000	12	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	36	1,188,000	12	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	36	792,000	12	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	36	1,800,000	12	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	36	1,368,000	12	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	36	900,000	12	1	75,000	2	37,500	12	6,250
4	自宅	44,000	48	2,112,000	16	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	48	1,584,000	16	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	48	1,056,000	16	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	48	2,400,000	16	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	48	1,824,000	16	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	48	1,200,000	16	1	75,000	2	37,500	12	6,250
5	自宅	44,000	60	2,640,000	20	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	60	1,980,000	20	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	60	1,320,000	20	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	60	3,000,000	20	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	60	2,280,000	20	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	60	1,500,000	20	1	75,000	2	37,500	12	6,250
6	自宅	44,000	72	3,168,000	20	1	158,400	2	79,200	12	13,200
		33,000	72	2,376,000	20	1	118,800	2	59,400	12	9,900
		22,000	72	1,584,000	20	1	79,200	2	39,600	12	6,600
	自宅外	50,000	72	3,600,000	20	1	180,000	2	90,000	12	15,000
		38,000	72	2,736,000	20	1	136,800	2	68,400	12	11,400
		25,000	72	1,800,000	20	1	90,000	2	45,000	12	7,500

この「貸与」は、お申し込みの際に必ずお申し込みください。お申し込みの際は、お申し込みの旨をお知らせください。

(「貸与」は、お申し込みの際に必ずお申し込みください。お申し込みの際は、お申し込みの旨をお知らせください。)

貸与月額と返還例

※1 貸与年数は、在学する学校の修業年限の範囲内です。

※2 返還年数は、貸与期間の4倍(その期間が20年を超える場合は、20年)の期間内で(借用証書作成時に)選択できます。

※3 返還月額欄の、100円未満の額については、切り捨てて最終月で調整します。

私立大学

貸与年数 (年)	通学	貸与			返還						
		貸与月額(円)	貸与月数(月)	貸与総額(円)	返還年数 (年) ※ ₂	年賦		半年賦		月賦	
						年間の返還回数(回)	返還年額(円)	年間の返還回数(回)	1回あたりの返還額(円)	年間の返還回数(回)	返還月額(円)※ ₃
4	自宅	53,000	48	2,544,000	16	1	159,000	2	79,500	12	13,250
		40,000	48	1,920,000	16	1	120,000	2	60,000	12	10,000
		27,000	48	1,296,000	16	1	81,000	2	40,500	12	6,750
	自宅外	63,000	48	3,024,000	16	1	189,000	2	94,500	12	15,750
		48,000	48	2,304,000	16	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		32,000	48	1,536,000	16	1	96,000	2	48,000	12	8,000
5	自宅	53,000	60	3,180,000	20	1	159,000	2	79,500	12	13,250
		40,000	60	2,400,000	20	1	120,000	2	60,000	12	10,000
		27,000	60	1,620,000	20	1	81,000	2	40,500	12	6,750
	自宅外	63,000	60	3,780,000	20	1	189,000	2	94,500	12	15,750
		48,000	60	2,880,000	20	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		32,000	60	1,920,000	20	1	96,000	2	48,000	12	8,000
6	自宅	53,000	72	3,816,000	20	1	190,800	2	95,400	12	15,900
		40,000	72	2,880,000	20	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		27,000	72	1,944,000	20	1	97,200	2	48,600	12	8,100
	自宅外	63,000	72	4,536,000	20	1	226,800	2	113,400	12	18,900
		48,000	72	3,456,000	20	1	172,800	2	86,400	12	14,400
		32,000	72	2,304,000	20	1	115,200	2	57,600	12	9,600

貸与月額と返還例

私立の短期大学・専修学校専門課程

貸与年数 (年)	通学	貸与			返還						
		貸与月額(円)	貸与月数(月)	貸与総額(円)	返還年数 (年) ※ ₂	年賦		半年賦		月賦	
						年間の返還回数(回)	返還年額(円)	年間の返還回数(回)	1回あたりの返還額(円)	年間の返還回数(回)	返還月額(円)※ ₃
1	自宅	52,000	12	624,000	4	1	156,000	2	78,000	12	13,000
		39,000	12	468,000	4	1	117,000	2	58,500	12	9,750
		26,000	12	312,000	4	1	78,000	2	39,000	12	6,500
	自宅外	59,000	12	708,000	4	1	177,000	2	88,500	12	14,750
		45,000	12	540,000	4	1	135,000	2	67,500	12	11,250
		30,000	12	360,000	4	1	90,000	2	45,000	12	7,500
2	自宅	52,000	24	1,248,000	8	1	156,000	2	78,000	12	13,000
		39,000	24	936,000	8	1	117,000	2	58,500	12	9,750
		26,000	24	624,000	8	1	78,000	2	39,000	12	6,500
	自宅外	59,000	24	1,416,000	8	1	177,000	2	88,500	12	14,750
		45,000	24	1,080,000	8	1	135,000	2	67,500	12	11,250
		30,000	24	720,000	8	1	90,000	2	45,000	12	7,500
3	自宅	52,000	36	1,872,000	12	1	156,000	2	78,000	12	13,000
		39,000	36	1,404,000	12	1	117,000	2	58,500	12	9,750
		26,000	36	936,000	12	1	78,000	2	39,000	12	6,500
	自宅外	59,000	36	2,124,000	12	1	177,000	2	88,500	12	14,750
		45,000	36	1,620,000	12	1	135,000	2	67,500	12	11,250
		30,000	36	1,080,000	12	1	90,000	2	45,000	12	7,500

●育英資金貸与申請書の記入例 (次のページに記入上の注意を記載)

※太線で囲まれた部分に記入押印してください。

別記
様式第1号(第3条関係)

※いずれかを必ず選択してください。
※へき地育英資金を希望する方は、申請時に選択してください。申請後の変更はできません。

育英資金の種類	※ <u>一般</u> へき地	区	※ <u>高校・高専・専修高等</u> <u>大学</u> <u>短大</u> <u>専修専門</u>
希望する貸与月額	<u>48,000円</u>	分	※ <u>自宅</u> <u>自宅外</u> ※在籍する学校種別に○
希望する貸与月額を記入。			
育英資金貸与申請書			
※通学形態により○(自宅外通学であるが自宅の貸与月額を希望する場合は自宅を選択可能)			

宮崎県教育委員会 殿 平成 26年 4月 〇日

アパートや寮の場合は、建物の名称・棟番号・部屋番号も記入。

宮崎県育英資金の貸与を受けたいので、宮崎県育英資金貸与条例施行規則第3条により申請します。

学校名	※国公立 <u>私立</u>	※全日制 <u>定・通</u>	学部	学科	学年	修業年限
<u>宮崎橋大学</u>			<u>法学部</u>	<u>法律学科</u>	<u>1</u>	<u>4</u>
フリガナ <u>みやざき さくら</u>	印	※男女 <u>女</u>	(住所) 〒 <u>延岡市〇〇町1丁目1番地</u>			
本人氏名 <u>宮崎 桜</u>	印		<u>△□アパートA棟1号室</u>			
生年月日 <u>平成〇年5月1日</u>			電話 <u>0982-〇〇-〇〇〇〇</u>			
保証人 <u>宮崎 太郎</u>	印	(住所) 〒 <u>同上</u>	電話			
(保護者等)			自宅外通学を希望する場合は寮や下宿先の住所を記入。			

本人と保証人の印鑑は、違うものを押印して下さい。

※申請理由は、できるだけ詳しく、本人(又は保証人)が記入する。
※離職・就職の状況については、その年月日と現在の状況について詳しく記入する。

申請理由

緊急申請のみ記入 1. 事由の生じた年月 (年 月) 2. 希望する貸与時期 (年 月)

同一生計の家族	就学者以外の家族	氏名	続柄	年齢	※同居別居の別	所得の種類	収入・売上金額 万円	所得金額 万円	
		<u>宮崎 太郎</u>	<u>父</u>	<u>45</u>	(同)・別	<u>給与</u>	<u>500</u> ①		
		<u>宮崎 花子</u>	<u>母</u>	<u>43</u>	(同)・別	<u>事業(営業)</u>	<u>120</u> ②		
		<u>宮崎 花美</u>	<u>祖母</u>	<u>68</u>	(同)・別	<u>年金</u>	<u>70</u> ③		
		<u>宮崎 三郎</u>	<u>弟</u>	<u>3</u>	(同)・別			④	
					同・別			⑤	
		合計所得金額		①~⑤の計			⑥		
家族	就学者	氏名	続柄	年齢	※設置者	在学学校名	※通学別	控除額 万円	
		<u>宮崎 一郎</u>	<u>兄</u>	<u>17</u>	国公・ <u>私立</u>	<u>〇〇高等学校</u>	<u>自宅・自宅外</u> ⑦		
		<u>宮崎 二郎</u>	<u>弟</u>	<u>14</u>	(国公)・ <u>私立</u>	<u>〇〇中学校</u>	<u>自宅</u> ⑧		
					国公・私立		自宅・自宅外 ⑨		
					国公・私立		自宅・自宅外 ⑩		
差引金額	ア 本人の就学者控除								⑪
	イ 母子・父子世帯								⑫
	ウ 障害のある人がいる世帯								⑬
	エ 主たる生計維持者が別居している世帯								⑭
	オ 長期に療養を必要とする人のいる世帯								⑮
	カ 火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯								⑯
		⑦から⑯の控除額合計							⑰
	学校	⑥-⑰ 所得金額							⑱
	確認欄	世帯人員 () 人 収入基準額							⑲
	県教委認定欄	認定所得金額							⑳

※印のところは、該当するものを○でかこむこと。

育英資金貸与申請書記入上の注意 (大学等)

育英資金貸与申請書は、下記の注意点と記入例を参考にして、正確に記入してください。
 なお、申請者が記入する欄は、太線（一）で囲んでいる部分です。

育英資金の種類及び区分の欄	該当する種類及び区分を○で囲む。 「自宅外通学」で、自宅の月額を希望する場合は、「自宅」に○をする。																														
希望する貸与月額	育英資金の種類及び区分に応じて、次の表から選択する。 一般育英資金 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">国公立大学 (短大含む) 国公立専修学校専門課程</th> <th colspan="2">私立大学 (短大を除く)</th> <th colspan="2">私立短期大学 私立専修学校専門課程</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,000</td> <td>50,000</td> <td>53,000</td> <td>63,000</td> <td>52,000</td> <td>59,000</td> </tr> <tr> <td>33,000</td> <td>38,000</td> <td>40,000</td> <td>48,000</td> <td>39,000</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>22,000</td> <td>25,000</td> <td>27,000</td> <td>32,000</td> <td>26,000</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right;">(単位：円)</div>	国公立大学 (短大含む) 国公立専修学校専門課程		私立大学 (短大を除く)		私立短期大学 私立専修学校専門課程		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	44,000	50,000	53,000	63,000	52,000	59,000	33,000	38,000	40,000	48,000	39,000	45,000	22,000	25,000	27,000	32,000	26,000	30,000
国公立大学 (短大含む) 国公立専修学校専門課程		私立大学 (短大を除く)		私立短期大学 私立専修学校専門課程																											
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外																										
44,000	50,000	53,000	63,000	52,000	59,000																										
33,000	38,000	40,000	48,000	39,000	45,000																										
22,000	25,000	27,000	32,000	26,000	30,000																										
学部・学科	学部名又は、学科名を記入。 該当がない場合は記入しない。																														
学年・修業年限	学年は申請時の学年、修業年限には在学する学校の標準修業年限を記入する。																														
氏名・生年月日	ふりがなは正確に、生年月日は和暦で記入し、押印する。																														
保証人(保護者等)	保護者(父母又はそれに代わる人)の氏名を記入し、押印する。																														
本人・保証人の住所	<ul style="list-style-type: none"> * アパート等については、棟・部屋番号まで記入すること。(同居の場合は「同上」) * 保護者が単身赴任等で別居している場合は、家族の住所を記入する。 * 本人が寮生である場合、下宿をしている場合等は、寮又は下宿先の住所を記入する。 * 電話番号は必ず記入すること。 																														
申請理由	<ul style="list-style-type: none"> * 家庭状況などを具体的に記入すること。 * 本人及び本人と同世帯の家族が、障がいのある方、長期療養者である場合、又は、火災、風水害、盗難などの被害を受けた場合は、その旨を記入するとともに、その事実を証明するものを添付すること。 																														
同一生計の家族	<ul style="list-style-type: none"> * 「就学者以外の家族」と「就学者」に分けて記入する。(この欄に本人は記入しない) * 生計を一にしない祖父母、既に勤めている同居の兄弟姉妹は記入しない。 * 同居、別居欄は、保証人(保護者等)の居住地との関係で該当箇所を○で囲む。保証人が一時的に別居している時は、他の家族が生活の拠点としている居住地との関係で記入する。 																														
所得の種類	<ul style="list-style-type: none"> * 所得の種類欄は「給与」、「年金等」、「事業(営業等)」、「事業(農業)」、「不動産」、「利子」、「配当」、「その他」の区分で該当するものを記入する。 ※「給与」とは、給料・賃金・役員報酬・賞与等の収入のこと。 ※「事業(営業等)」とは、自営業・商工業・漁業・保険外交員・税理士等によって得ている収入のこと。 ※「事業(農業)」とは、農業によって得ている収入のこと。 ※「不動産」とは、土地や建物等の貸付による収入のこと ※「その他」とは失業給付金等の収入のこと。 																														
収入・売上金額	<ul style="list-style-type: none"> * 収入・売上金額欄は、申請年の前年分の収入金額を記入する。 ○給与・年金収入者 ~ 源泉徴収票の支払金額 ○給与・年金収入以外 ~ 確定申告書の収入金額又は売上金額 ○同一人で2種類以上の所得があるときは、上下に区分して記入する。 (いずれも給与・年金収入の場合は、合計した金額を記入すること) ○前年の途中で就職・転職した場合は、申請時現在の月収などを参考にして1年間分を推算して記入する。 * 収入がない者については0と記入する。(空欄は不可) * 端数の処理については、1万円未満切捨とする。(例 1,239,000円→123万円) 																														

別添

「育英資金貸与申請願」(本人記入用)

学 校 名 宮崎橘大学

学 年 1年

氏 名 宮崎 桜

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

1. 学校生活について、どのような計画や目標を持っていますか。

〔学習について〕

※学校で学びたいこと

※特に力を入れていきたいこと、取りたい資格 など

〔部活動や学校以外での活動について〕

※部活動での目標

※地域で参加している活動 など

2. 将来の設計について記入してください。
(現時点で希望している進路や目標について)

※卒業後に進みたい進路

※将来やりたいこと、職業 など

※申請書と一緒に学校へ提出してください。

別記 様式第1号 (第3条関係)

育英資金の種類	※ 一般・へき地	区	※ 高校・高専・専修高等・大学・短大・専修専門
希望する貸与月額		分	※ 自宅・自宅外

育英資金貸与申請書

宮崎県教育委員会 殿

平成 年 月 日

宮崎県育英資金の貸与を受けたいので、宮崎県育英資金貸与条例施行規則第3条により申請します。

学校名	※ 国公立 私立	※ 全日制 定・通	学部	学科	学年	修業年限
フリガナ 本人氏名	印	※ 男 女	(住所) 〒 -			
生年月日 平成 年 月 日			電話 - -			
保証人 (保護者等)	印	(住所) 〒 -				電話 - -

申請理由

 緊急申請のみ記入 1. 事由の生じた年月 (年 月)

同一生計の家族	就学者以外	氏名	続柄	年齢	※同居・別居の別	所得の種類	収入・売上金額 万円	所得金額 万円
					同・別		①	
					同・別		②	
					同・別		③	
					同・別		④	
					同・別		⑤	
合計所得金額 ①～⑤の計							⑥	
就学者	氏名	続柄	年齢	※設置者	在学学校名	※通学別	控除額 万円	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑦	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑧	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑨	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑩	
差し引く金額	ア 本人の就学者控除						⑪	
	イ 母子・父子世帯						⑫	
	ウ 障がいのある人がいる世帯						⑬	
	エ 主たる生計維持者が別居している世帯						⑭	
	オ 長期に療養を必要とする人のいる世帯						⑮	
	カ 火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯						⑯	
	⑦から⑯の控除額合計						⑰	
学校確認欄	⑥-⑰ 所得金額						⑱	
	世帯人員 () 人 収入基準額						⑲	
県教委認定欄	認定所得金額						⑳	

※印のところは、該当するものを○でかこむこと。

別添

「育英資金貸与申請願」(本人記入用)

学 校 名

学 年

氏 名

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

1. 学校生活について、どのような計画や目標を持っていますか。

〔学習について〕

〔部活動や学校以外での活動について〕

2. 将来の設計について記入してください。
(現時点で希望している進路や目標について)

※申請書と一緒に学校へ提出してください。